

香看協発第 224 号
令和 2 年 10 月 2 日

看護代表者 様

公益社団法人香川県看護協会
会 長 安藤 幸代
社会経済福祉委員会
委員長 篠原 正代
(公印省略)

働き方改革導入後の「看護師の働き方にかかわる実態調査」について (お願い)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本会活動に多大のご協力、ご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から示された「働き方改革」により労働基準法が改正され、2019 年 4 月から年次有給休暇について、使用者が時季を指定して取得させることなどが義務付けられました。

このような中、社会経済福祉委員会では、昨年度に引き続き年次有給休暇取得状況の実態把握を把握し、働き続けられる労働条件や環境づくり、働き方改革の推進、看護職の労働時間管理の適正化に向けた取り組みへの情報発信に繋げていきたいと考え、別紙により実態調査を行うことになりました。

つきましては、調査対象となる病棟勤務の常勤看護師の方 2 名をご推薦いただき、アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙な中、誠に恐縮とは存じますがよろしくようお願い申し上げます。

記

- 調査の対象 : 常勤勤務者で病棟勤務において夜勤を行っている看護師
看護管理職 (看護師長、副看護師長) 以外の看護師
20~50 歳代の各年代で 2 名ずつ
- 回答方法 : 次の何れかの方法による
① ホームページから様式をダウンロードし、FAX 又はメールによる
② QR コード利用による
- 回収期限 : 令和 2 年 10 月 31 日 (土)

問い合わせ及び送付先

〒769-0102 高松市国分寺町国分 152-4
公益社団法人香川県看護協会 担当 (田中)
電話 087-864-9070
FAX 087-864-9071